

薬事委員会決定事項

薬事委員会 書記
薬剤部 木村 初、富士谷 昌典

2023年10月27日の薬事委員会で以下の薬剤について決定いたしました。他の事柄についてもあわせてご報告いたします。

① 新規採用医薬品について

ガランターゼ散 50% (小児科) 【院外限定】

薬効： 乳糖分解酵素製剤
申請理由： 現採用薬のミルラクト細粒 50%が販売中止のため
採用中止薬剤： なし

アドトラーザ皮下注 150mg シリンジ (皮膚科) 【外来限定】

薬効： ヒト抗ヒト IL-13 モノクローナル抗体
申請理由： アトピー性皮膚炎治療に必要なため
採用中止薬剤： なし

レバミピド懸濁性点眼液 2% 「参天」 (アイセンター)

薬効： ドライアイ治療剤
申請理由： マルチドーズ型のディンプルボトルを採用しており、アドヒアランスの向上が期待できる
採用中止薬剤： ムコスタ点眼液 2% 【院外限定へ】

ジクアス LX 点眼液 3% (アイセンター)

薬効： ドライアイ治療剤
申請理由： 点眼回数が3回になり点眼遵守率の向上が期待でき、眼表面の涙液滞在時間の延長、涙液脂質増加作用も追加となった
採用中止薬剤： ジクアス点眼液 3% 【院外限定へ】